

医療情報・システム基盤体制充実加算に関する掲示

- ・当院では、マイナンバーカードが健康保険証として使用できオンライン資格確認を行っております。
- ・オンライン資格確認システムを利用し、患者さんが同意すれば、他院で処方されている薬剤情報や特定健診の情報等を活用して診療することができます。
- ・マイナンバーカードはオンライン資格確認において健康保険証として利用できます。
- ・公費負担受給者証・医療証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。
- ・上記体制の整備に伴いまして、令和5年4月～12月末まで特例措置により「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定致します。

医療情報・システム基盤体制充実加算

初診時	マイナ保険証利用なし	医療情報・システム基盤体制整備充実加算 1	6点
	マイナ保険証利用	医療情報・システム基盤体制整備充実加算 2	2点
再診時	マイナ保険証利用なし	医療情報・システム基盤体制整備充実加算 3	2点
	マイナ保険証利用	-	-

令和5年4月
医療法人 徳寿会
鴨島病院
病院長 浅野登